

認知症サポーターPLUS 講師研修 申込から研修修了までの流れ 〈自治体等事務局へのお願い〉

●自治体等事務局とは下記を指します。

- ・市区町村の認知症サポーターキャラバン事務局（役所の担当課等）
- ・都道府県の認知症サポーターキャラバン事務局（役所の担当課等）
- ・企業・職域団体（事務局機能をもつ団体）の認知症サポーターキャラバン事務局（担当部署）

1.

●自治体等事務局 ⇒ ■全国キャラバン・メイト連絡協議会

「認知症サポーターPLUS 研修申込書兼受講報告書」(様式プ1)に必要な事項を入力（クリーム色のセルをすべて入力してください）の上送付（Excel シートにてメール送付）。

送付先メールアドレス:c2p-kensyu@network.email.ne.jp

締切: 9 月 25 日(金)

・受講者情報には①氏名、②メイト ID、③受講方法(当日オンライン受講、アーカイブ受講のいずれかを選択)の記載が必須。

※①氏名、②メイト ID は自治体等事務局にて入力専用 Web の「キャラバン・メイト一覧」(https://www.caravanmate-net.com/list_meito.php)の登録内容と同一であることをご確認ください。

※受講申込者のある自治体等事務局へは上記テキストと教材を各 1 部、見本として送付します（無料。研修申込書の所定欄で「希望する」の選択が必要。ただし第 1 回の研修ですでに事務局分をお申込みいただいている場合は対象外）。

※受講申込者のある自治体等事務局については聴講（1 人）をお受けします（無料）。

（聴講者には修了証を発行いたしません）

※受講申込者のない自治体等事務局で聴講を希望される場合は、研修資料代等（550 円）を申し受けます。

※第 1 回の当研修でお申込みいただき（費用をご入金済み）、修了にいたらなかった方で、今回の研修受講を希望される場合は、所定欄で「振替受講」を選択してください（新たな費用は発生しません）。

※第 1 回の当研修を修了された方が、再受講（聴講）を希望される場合は、所定欄で「再受講」を選択してください（新たな費用は発生しません。今回の研修では修了証の発行はありません）。

※ 申込は申込書 1 枚につき、教材送付先 1 か所・請求書 1 枚でお申込みください。

請求書を複数枚に分ける場合は、別シートにてそれぞれお申込みをお願いします。

請求先をキャラバン・メイト個人とすることはご遠慮ください。

（キャラバン・メイト個人が費用を負担する場合は、自治体ごとにとりまとめて代表者の方が入金を行ってください）

申込受理から研修まで

2.

■全国キャラバン・メイト連絡協議会 ⇒ ●自治体等事務局

・受講者数分の『認知症サポーターPLUS 講師用テキスト』『認知症サポーターPLUS 教材』を送付（10月5日までにレターパックまたは宅配便等にて到着予定）。

・研修資料等に係る費用の請求書を送付。→11月末日までにご入金をお願いします。

※ご入金が12月以降になる場合は、メール（宛先：c2p-kensyu@network.email.ne.jp）にてご入金の予定時期をお知らせください。

・**受講登録ページの URL 情報をメールにて送付**（10月6日まで）。

※お申込に基づき送付した上記テキスト及び教材の返品は承ることができません。

※やむを得ない事情により受講申込者が当日オンライン、アーカイブのいずれも受講できなかった場合（研修受講用 URL にまったくログインしなかった場合のみ）、11月6日（金）までに「請求書内容変更希望」のご連絡をメールにていただければ、請求書の差し替えを承ります（1人あたり550円→451円）。

3.

●自治体等事務局 ⇒ ◆受講予定者

・受講登録ページの URL 情報をメールにて連絡。

・受講予定者に（受講日までに届くように）『認知症サポーターPLUS 講師用テキスト』『認知症サポーターPLUS 教材』をお渡しください。

4.

◆受講予定者

・受講登録ページでの事前登録。締切：10月8日（木）

※自治体等事務局が提出した研修申込書（受講者情報）に記載されているメイト氏名、メイト ID のみ登録可能です。

※複数の受講者が1つのアカウント（端末）で同時に受講する場合は、代表者（受講者の1人）のみが受講登録を行ってください（同時に受講予定の他のキャラバン・メイトの「メイト ID」及び「氏名」は受講登録ページの所定欄に入力します）。

・登録したメールアドレスに研修（オンライン・アーカイブ共通）のログイン URL が届きます。

・ログイン URL が記載されたメールは研修当日まで大切に保管してください。

（研修の前日である10月12日にはリマインドメールが届きます）

5.

研修当日

◆受講予定者

・送付された URL からログインして受講。

◎オンライン受講[10月13日(火)14:00~16:30]

※事前登録された情報（メイト ID、氏名、メールアドレス、複数の受講者が同一端末で受講する場合はその旨の登録）により受講を確認します。

◎アーカイブ受講[10月15日(水)~10月31日(土)]

※事前登録された情報（メイト ID、氏名、メールアドレス、複数の受講者が同一端末で同時に受講する場合はその旨の登録）により受講を確認します。

※同一の端末で複数人が同時に受講する場合を除き、必ず受講者個人単位で登録したアカウントで受講するようにしてください（本人以外アカウントで視聴すると、受講修了が確認できない場合がありますので留意してください）。

※アーカイブ受講においても、150 分のプログラムを続けて 1 回で受講するようにしてください。複数回に分割しての視聴、倍速視聴は研修修了の対象とはなりません。

★メールアドレスは必ずアカウントごとに別のものを使用してください。他の人（アカウント）と同じメールアドレスを使用することはできないのでご注意ください。

研修終了後

6.

◆研修修了者 ⇒ ●自治体等事務局

・研修を修了した旨と修了日を報告。（オンライン受講もしくはアーカイブ受講について申込時から変更があった場合は変更内容についても伝える）

7.

●自治体等事務局 ⇒ ■全国キャラバン・メイト連絡協議会

「認知症サポーターPLUS 研修申込書兼受講報告書」(様式プ1)の「受講報告欄」を入力([水色のセルをすべて入力してください](#))のうえメールにて送付。

提出期限：11月13日(金)

・受講者情報の確認。

※修了証には「氏名」欄の通りにお名前が記載されますので、今一度ご確認をお願いいたします（修了証の再発行はいたしかねます）。

※申し込んだものの未受講となった方の「氏名」「メイト ID」も削除はしないようにしてください。

・研修修了覧の入力。 ※プルダウンで研修修了日を選択してください。

※オンライン、アーカイブのいずれも受講できなかった場合は「未受講」を選択してください。

・研修に関する受講者からのアンケート、ご意見等があれば所定欄に入力。

8.

■全国キャラバン・メイト連絡協議会 ⇒ ●自治体等事務局

・研修修了者の修了証（PDF）をメールにて送付。

※受講者の研修修了については、4の事前登録情報、7でお送りいただく「受講報告書」の受講修了状況と Zoom の視聴履歴を照合し、修了確認のとれた方について修了証を発行いたします。

9.

●自治体等事務局 ⇒ ◆研修修了者

・修了証を交付

（自治体等事務局にて用紙を用意のうえ印刷して交付、または PDF にて交付）

これをもって認知症サポーターPLUS 講師研修は終了となります。

ご協力誠にありがとうございました。

今後はどうぞ当研修を受講したキャラバン・メイトの方とともに、認知症サポーター PLUS 講座を開催していただきますようお願いいたします。

全国キャラバン・メイト連絡協議会

担当：土屋、高松

電話：03-3266-0551 FAX：03-3266-1670

〒162-0843

東京都新宿区市谷田町2-7-15 市ヶ谷クロスプレイス4F

Mail：caravanmate@orange.email.ne.jp